

郡山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、郡山市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「郡山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

郡山市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和12年度（10年間）

3 対象区域・建築物

- ・郡山市内全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和8年度目標
財政 支援	・木造戸建住宅への耐震診断者派遣事業による耐震診断の実施	13戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	7戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①「広報こおりやま」に、対象建築物の所有者等へ向けた耐震改修を促す記事を掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1回/年 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断実施後3年を経過した所有者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②2戸 (R5年度実施分)
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイトへの掲載、公式SNSでの情報発信 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和7年度	
		目標	実績
財政支援	・木造戸建住宅への耐震診断者派遣事業による耐震診断の実施	20戸	4戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	8戸	5戸
普及啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①「広報こおりやま」に、対象建築物の所有者等へ向けた耐震改修を促す記事を掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1回/年 ②希望者全員	①1回/年 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断実施後3～4年を経過した所有者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②11戸(R4年度実施分)	①診断者全員4件へ提示 ②11戸へダイレクトメール郵送等
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載	①講習会1回（福島県共催） 11月18日実施 ②市ウェブサイトへ掲載済
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイトへの掲載、公式SNSでの情報発信 ②パネル展示	①広報媒体掲載 各1回 ・広報こおりやま ・公式Facebook 常時、窓口配布 ②パネル展示 本庁舎アトスペース 9月22日 ～10月10日

6 改善策

普及啓発においては、おおむね目標達成できたが、財政支援については、令和6年1月に発生した能登半島地震の影響等で耐震化に関する多数の問い合わせがあり、相談件数は多かったものの、物価上昇等が影響したのか、補助金の申請件数が伸びず、目標達成に至らなかった。耐震改修への動機づけとなるような情報を充実させ、各種広報媒体により周知を行うことで、財政支援の目標達成に努めたい。

また、新たな社会資本総合整備計画『郡山市における住環境の整備（防災・安全）（第3期）』を策定した（期間：令和7年1月～令和13年3月）のにもとない、本プログラムについても令和12年度まで延長し、住宅の耐震化を促進したい。